

税の申告受付が始まります

令和元年（平成31年）の所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付と、市・県民税の申告受付が間もなく始まります。

申告書は自分で作成し、早めに提出しましょう。国税庁や市のホームページをご利用いただくと、インターネットを通じて申告書が作成できます。

なお、所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出すれば、市・県民税の申告書の提出は不要です。



市民会館

申告会場は、**「市民会館」**
お間違えなく！

全ての税の申告受付会場が「市民会館」となります。市・県民税については、出張会場でも行います。なお、申告期間中、市役所では受付を行いませんので、ご注意ください。

問合せ

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税
⇒大垣税務署（☎78-4101 自動音声案内2番）
市・県民税
⇒大垣市役所課税課（☎47-8179）

申告受付は市民会館

所得税及び復興特別所得税など

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告受付は、市民会館3階で行います。

右の項目に該当する人は、市民会館で申告をしてください。

- 株式・土地などを売った人
- 青色申告の人
- 事業に伴う経費の算定が不明の人
- 新たに事業を始めた人
- 雑損控除を受ける人
- 修正・訂正・準確定の申告をする人
- 損失の申告をする人
- 初めて住宅ローン控除を受ける人

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名押印のうえ、必要書類を同封し下記へ郵送してください。

※**郵送先**／大垣税務署（〒503-8556 丸の内2-30）※時間外文書受付箱（税務署の南東に設置）への提出も可

※**備考**／申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、返信用封筒（切手貼付）を同封

所得税及び復興特別所得税・消費税・贈与税の申告

| | |
|-----|--|
| とき | 2/17(月)～3/16(月) 平日 9:00～17:00 (午後4時受付終了) ※混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります |
| ところ | 市民会館3階 大会議室 ※期間中、税務署には申告会場を設けていません |

申告受付は市民会館と出張会場

市・県民税

市・県民税の申告受付は、市民会館と出張会場で行います（右表のとおり）。申告がスムーズに進むよう、自分で記入する「自書申告」にご協力ください。また、領収書の計算や帳簿・書類の整理を済ませておいてください。

<申告に必要なもの>

①マイナンバーに係る本人確認書類

※次の(1)～(3)のいずれか

- (1)個人番号カード、(2)通知カードと本人確認ができる資料、(3)個人番号が記載された住民票(写し)と本人確認ができる資料

- ②申告書、印鑑、筆記具
③源泉徴収票（原本）
④営業、農業、不動産などの収入がある人は、帳簿・書類など
⑤各種控除を受けるための証明書など

- ・医療費控除…医療費控除の明細書、領収書、保険金などで補てんされた金額がわかる書類など
- ・社会保険料控除…領収書、社会保険料控除証明書
- ・生命保険料控除および地震保険料控除…保険会社発行の申告用控除証明書
- ・障害者控除…障害者手帳、障害者控除対象者認定書などの証明書
- ・勤労学生控除…在学を証明する書類
- ・配偶者特別控除…配偶者の収入金額がわかる書類
- ・寄附金税額控除…受領証など

郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名押印のうえ、源泉徴収票や控除証明書などの資料、マイナンバーに係る本人確認書類の写しを同封し下記へ郵送ください。なお、資料の返却をご希望の場合は、返信用封筒に必要な金額分の切手を貼付し、返送先をご記入のうえ同封してください。

※**郵送先**／大垣市役所課税課（〒503-8601 丸の内2-29）



| | とき | ところ |
|-----------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 市・県民税の申告 主会場 | 2/17(月)～3/16(月) 平日 9:00～16:00 | 市民会館2階大会議室 ※市役所に申告会場を設けていません |
| | 2/4(火)・5(水) | 西部研修センター 多目的ホール |
| 出張会場 | 2/6(木)・7(金) | 青墓地区センター 多目的ホール |
| | 2/10(月) | 大垣市民会館2階 会議室 |
| | 2/12(水) | 墨保地域事務所1階 大会議室 |
| | 2/13(木)・14(金) | 上石津地域事務所2階 2-1 会議室 |

※出張会場の受付時間はいずれも9:00～16:00

ネットで作れる市・県民税の申告書

市は、インターネットを通じて市・県民税の申告書作成や税額試算ができる「市・県民税額シミュレーションシステム」を導入しています。令和2年度（令和元年、平成31年收入）分も対象になりますので、ぜひご利用ください。

- ▶**利用方法**／市HPにあるバナーからシステムに入り、画面の指示に従いながら、源泉徴収票の数字などを入力



- ▶**備考**／インターネットや電子メールによる申告受付は行っていません。印刷した申告書を持参または郵送で提出してください

- ▶**問合せ**／課税課（☎47-8179）へ

マイナンバーカードの申請を受付中！

市は、マイナンバーカードの申請を受け付けています。申請方法が分からないなど、お困りの人は窓口サービス課にお越しください。詳しくは、同課（☎47-8764）へ。

| | |
|------|---|
| 対象者 | 原則本人のみ（15歳未満は法定代理人が申請） |
| 必要書類 | ①通知カード（紛失した場合はご相談ください） ②住民基本台帳カード（お持ちの人のみ） ③写真（縦4.5cm×横3.5cm）※正面・無帽・無背景で、直近6か月以内に撮影したもの。裏面に氏名、生年月日を記入。窓口でのマイナンバー用顔写真撮影サービスも行っています ④次の本人確認書類（AまたはB） A 官公庁発行で顔写真付きの書類（原本）の場合…1点 運転免許証、住民基本台帳カード（顔写真付き）、パスポート、身体障害者手帳、在留カード など B 顔写真なしの書類（原本）の場合…2点 健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、預金通帳、学生証 など |